

離島・僻地における養護教諭の職務

徳田 修司〔鹿児島大学教育学部（健康教育）〕

The Function of School Nurse in Isolated Islands and Districts

TOKUDA Shuji

キーワード：養護教諭、職務、離島僻地、保健室、健康教育

要 約

鹿児島県においては、教職員の離島・僻地勤務がほぼ義務化されており、養護教諭にもその可能性がある。本県の離島は、ほぼ南北に細長く点在し、離島僻地としての典型的な地域が多い。養護教諭の職務は多岐にわたるが、学校の事情や地域の特性によって職務の比重は当然変わるものと考えられる。そこで離島僻地における養護教諭の職務や健康教育のテーマなどについて、市街地の学校との違いや特徴を把握しておくことは、養護教諭が職務を遂行するにあたって、また、教員を養成する側にとっても教育課程の編成上重要なことと考えられる。

そこで今回、著者は、離島僻地における養護教諭の職務の特徴を把握するために、養護教諭の職務や健康教育の内容などに関するアンケートを実施して検討し、以下のような結果を得た。

- 1) 「保健室内」で行われる養護教諭の職務は、小中校全部をとおして主に「ケガ・病気の応急処置」、「健康相談活動」であった。
- 2) 「保健室外」で行われる養護教諭の職務は、「環境管理・美化」が一番多く、次に「給食関係の業務」であった。「給食関係の業務」は、離島小規模校の業務として特徴的と考えられた。
- 3) 離島勤務の養護教諭は、自己研鑽のために「研究会や学習会への積極的参加」を希望しており、そのための行政的対策（十分な予算措置、ITの活用、離島での研修会の開催など）が必要であると考えられた。
- 4) インターネットを大半の養護教諭が活用しているが、接続回線の高速、大容量化を進めることが重要であり、教諭のパソコン操作技術の習

得意欲を喚起することも重要な課題であることが示唆された。

- 5) 離島における健康教育で最も重要と考えられているテーマは、市街地とほぼ同じ内容で「性教育に関する授業」、「生活習慣病に関する授業」であった。そして最も授業として難しいと考えているテーマは「性教育に関する授業」、「薬物乱用に関する授業」および「生活習慣病に関する授業」（中学校）であった。
- 6) 離島で特に必要と考えている職務は、「保健管理（特にケガ・病気の応急処置）に関すること」、「保健教育（学習・指導）」、「健康相談に関すること」などであり、特徴として「給食に関すること」が離島の事情を反映した仕事と考えられた。

以上のことから、離島における養護教諭の職務は市街地と変わらない職務内容を的確に自信を持って遂行することが重要であり、そのためには情報収集や自己の研鑽の努力が必要であると考えられた。しかし、離島の小規模校の特徴として職務とは言い難いが「学校給食管理」への関与や地域の理解、地域住民・家庭とのコミュニケーション、校務分掌としての業務など、学校運営のためには養護教諭にとって、いわば雑用と思われる用務の占める割合が多くなることは否定できないことが推測された。

I はじめに

養護教諭の職務については多くの考え方があられる。杉浦¹⁾は、養護教諭の職務の本質は、(1)緊急時における児童生徒の生命健康の防衛、(2)低健康児の健康回復への支援活動、(3)健康児も含め全児童生徒の健康増進の支援活動、にあると述

べている。

文部科学省が主催する研修会では、養護教諭の教育職員としての具体的な内容を以下のように細かに示している²⁾⁵⁾。(1)学校保健情報の把握に関すること。(2)保健指導に関すること。(3)救急処置および救急体制の整備に関すること。(4)健康診断、健康相談、健康相談活動に関すること。(5)学校環境衛生に関すること。(6)学校保健に関する各種計画および組織活動の企画、運営への参画、および一般教員が行なう保健活動への協力に関すること。(7)伝染病の予防に関すること。(8)保健室の運営に関すること。(9)その他必要な事項。

このように養護教諭の職務は多岐にわたるが、学校の事情や地域の特性によって職務の種類との比重は当然変わるものと考えられる。

鹿兒島県においては、教職員の離島・僻地勤務がほぼ義務化されており、養護教諭にもその可能性がある。そこで離島・僻地における養護教諭の職務や健康教育のテーマなどについて、市街地の学校との違いや特徴を把握しておくことは、養護教諭が職務を遂行するにあたって、また、教員養成の側にも教育課程の編成上重要なことと考えられる。

近年、市街地では、子どもの健康問題は複雑化し、その対応も困難になっている。インターネットなどの情報メディアが進歩し、パソコンや携帯電話があればどこにいても情報を入手出来るようになった。そのことによる児童生徒の身心両面への影響も大きい。

このような状況の中で離島僻地での養護教諭は、最新の正確な情報を入手し、健康教育に反映させることが望まれる。本県の離島は、ほぼ南北に細長く、交通手段によって本土との交流が大きく影響を受けている。とりわけ十島村と三島村は、交通手段を主に船にしか依存出来ない極めて不便な地域であり、インターネットなどの情報メディアの整備、普及が望まれる地域である。

本調査は、離島・僻地を抱える三大学(長崎大学・琉球大学・鹿兒島大学)の連携、離島・僻地教育研究プロジェクトの一環として実施したものである。離島における養護教諭の職務や健康教育

の実情について把握し、さらに養護教諭の養成に関わる教育課程に反映させることを目的とした。

Ⅱ 方 法

1. 調査方法

1) アンケート

- ①性別、年齢、勤務校(小中学校別)、児童生徒数、勤務年数などの基本項目
- ②養護教諭が取得している他の免許・資格等の状況
- ③養護教諭の「保健室内」での職務
- ④養護教諭の「保健室外」での職務
- ⑤自己研鑽のための手段
- ⑥保健活動へのインターネットの活用状況
- ⑦健康教育の授業(保健学習)における重要なテーマとそれらの授業の難易度
- ⑧離島で特に必要と思われる養護教諭の職務
- ⑨他の授業や担任、副担任の経験

以上9つの質問をアンケート用紙によって無記名で回答を依頼した。

2) アンケートの配布

鹿兒島県教職員録を用いて離島の養護教諭のいる小学校、中学校、小中併設(併任)校、総計186校の養護教諭に直接、郵送して回答を得た。

2. アンケートの集計

返信用封筒にて返信されてきた回答を単純に総有効回答数に対する割合(百分率%)で集計した。

Ⅲ 結 果

1. 基本項目について

アンケートの回収は、186校中、93校から回答を得た(回収率:50%)。

内訳は、小学校41校、中学校28校、小中併設(併任)校22校であった。

[基本項目について]

- 1) 性別:すべて女性であった。
- 2) 年齢:20代-7名(7.5%)、30代-30名(32.3%)、40代-33名(35.5%)、50代-23名(24.7%)であった。
- 3) 勤務校:小学校-41校(45.1%)、中学校-

- 28校 (30.8%)、小中併設 (併任) 校-22校 (24.2%) であった。
- 4) 児童生徒数：1～50人-54校 (59.3%)、51～100人-11校 (12.1%)、100～150人-5校 (5.5%)、151～200人-7校 (7.7%)、200人以上-14校 (15.4%) であった。
- 5) 赴任年数：2年目-23人 (25.5%)、1年目-22人 (24.4%)、3年目-20人 (22.2%)、4年目/5年目/期限付き採用がそれぞれ6人 (6.7%)、ついで6年目 (4人)、7年目 (1人)、8年目 (2人) であった。
2. 他の教科の免許の取得状況について
- 1) 「他の免許は特に取得していない」：49人 (51.6%)
- 2) 「保健の免許」：18人 (18.9%)
- 3) 「看護師の免許」：9人 (9.5%)
- 4) 「保健士の免許」：5人 (5.3%)
※看護師と保健士の両方を取得している人が4名いた。
- 5) 「その他」：14人 (15.6%)
※中学家庭科-9人、幼稚園と小学校-1人、その他-4人であった。
3. 養護教諭の職務で主に「保健室内」で行われる内容について (3つまで)
- 1) 小中学校全体 (87校) でみた「保健室内で行われている職務内容」
- ①ケガ・病気の応急処置：70校 (80%)
- ②健康相談活動：62校 (71%)
カウンセリング、話を聞くこと、教育に関することを含む
- ③保健室管理、保健の事務など：33校 (38%)
- ④授業資料の作成・提供、授業案作り、集計など：24校 (28%)
- ⑤保健指導：16校 (18%)
欠席者への対応、う歯の個人指導、業間指導などを含む
- 2) 小学校 [40校] だけでみた「保健室内で行われている職務内容」
- ①ケガ・病気の応急処置：33校 (83%)
- ②健康相談活動：30校 (75%)
- ③保健室管理、保健の事務など：21校 (53%)
- ④授業資料の作成・提供、授業案作り、集計など：12校 (30%)
- ⑤保健指導：9校 (23%)
- 3) 中学校 [27校] だけでみた「保健室内で行われている職務内容」
- ①健康相談活動：24校 (89%)
- ②ケガ・病気の応急処置：23校 (85%)
- ③授業資料の作成・提供、授業案作り、集計など：7校 (26%)
- ④保健室管理、保健の事務など：6校 (22%)
- ⑤保健指導：2校 (7%)
- 4) 小中併設 (併任) 校 [20校] だけでみた「保健室内で行われている職務内容」
- ①ケガ・病気の応急処置：14校 (70%)
- ②健康相談活動：12校 (60%)
- ③授業資料の作成・提供、授業案作り、集計など：5校 (25%)
- ④保健指導：5校 (25%)
- ⑤保健室管理、保健の事務など：6校 (22%)
4. 養護教諭の職務で主に「保健室外」で行われる内容について (3つまで)
- 1) 小中学校全体 (87校) でみた「保健室外で行われている職務内容」
- ①環境管理・美化：82校 (94%)
飲料水検査、トイレ検査などの衛生管理を含む
- ②給食関係の業務：45校 (52%)
学校給食管理、献立、発注、会計などを含む
- ③保健教育 (健康教育)：25校 (29%)
TTや保健の授業を含む
- ④校務分掌としての職務：22校 (25%)
副担任、生徒指導、購買部、広報・渉外、会計事務、家庭訪問などを含む
- ⑤保健指導、学級活動：18校 (21%)
全体での歯みがき指導などを含む

- ⑥学校安全関係、校内巡視：8校 (9%)
- ⑦校内研修、会議、他の教諭との情報交換など：4校 (5%)
- 2) 小学校〔41校〕だけでみた「保健室外で行われている職務内容」
- ①環境管理・美化：40校 (98%)
- ②給食関係の業務：21校 (51%)
- ③保健教育 (健康教育)：13校 (32%)
- ④保健指導、学級活動：9校 (22%)
- ⑤校務分掌としての職務：6校 (15%)
- ⑥学校安全関係、校内巡視：4校 (10%)
- ⑦校内研修、会議、他の教諭との情報交換など：1校
- 3) 中学校〔27校〕だけでみた「保健室外で行われている職務内容」
- ①環境管理・美化：21校 (78%)
- ②給食関係の業務：13校 (48%)
- ③校務分掌としての職務：12校 (44%)
- ④保健指導、学級活動：5校 (19%)
- ⑤保健教育 (健康教育)：4校 (15%)
- ⑥学校安全関係、校内巡視：3校 (11%)
- ⑦校内研修、会議、他の教諭との情報交換など：2校
- 4) 小中併設 (併任) 校〔19校〕だけでみた「保健室外で行われている職務内容」
- ①環境管理・美化：18校 (95%)
- ②給食関係の業務：11校 (58%)
- ③保健教育 (健康教育)：8校 (42%)
- ④校務分掌としての職務：4校 (21%)
- ⑤保健指導、学級活動：4校 (21%)
- ⑥学校安全関係、校内巡視：1校
- ⑦校内研修、会議、他の教諭との情報交換など：1校
5. 自己研鑽のための手段について (複数回答可とした)
- 1) 研修会 (学習会、講演会を含む) への参加：68人 (63.6%)
- 多くの記述が参加のための予算 (旅費) の確保の困難性に関する事、もしくは離島での研究会の開催を希望するものであった。
- 2) 情報のネットワークの充実：25人 (23.4%)
- インターネットの充実 (保健室PCとインターネットの接続、接続回線の高速・大容量化などを含む)
- 3) その他
- ・地元の関係機関との連携をとる
 - ・他の離島との交流を促進する
 - ・応急手当の実技講習会が必要
 - ・出前講座を希望する
 - ・夏休みの出やすい時期に勉強会がもてれば良い
 - などの自由記述があった。
6. 保健活動でのインターネットの活用について
- 1) インターネットを活用している：59人 (64.1%)
- 2) インターネットの活用が出来ていない：33人 (35.9%)
- 活用出来ていない理由は、学校によってはインターネットとの接続が十分でない場合、接続回線の高速・大容量化などが進んでいないこと、パソコンが保健室にないか、あってもインターネット接続してない、インターネットに慣れていない等々の記述があった。
7. 健康教育の授業 (保健学習) における重要なテーマとその授業の難易度について
- 1) 健康教育において「最も重要であると考えている授業のテーマ」
- ①小中学校全部で「最も重要であると考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：91人中53人 (58.0%)
 - ・生活習慣病に関する授業：91人中24人 (26.4%)
 - ・栄養に関する授業：91人中9人 (9.9%)
- ②小学校だけでみた「最も重要であると考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：41人中25人 (61.0%)
 - ・生活習慣病に関する授業：41人中10人 (24.4%)

- ③中学校だけでみた「最も重要であると考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：29人中19人 (65.5%)
 - ・生活習慣病に関する授業：29人中6人 (20.7%)
- ④小中併設（併任）校だけでみた「最も重要であると考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：21人中9人 (42.9%)
 - ・生活習慣病に関する授業：21人中8人 (38.1%)
- 2) 健康教育において「2番目に重要と考えている授業のテーマ」
- ①小中学校全部でみた「2番目に重要であると考えている授業のテーマ」
- ・生活習慣病に関する授業：91人中24人 (26.4%)
 - ・性教育に関する授業：91人中23人 (25.3%)
- ②小学校だけでみた「2番目に重要であると考えている授業のテーマ」
- ・生活習慣病に関する授業：41人中11人 (26.8%)
 - ・性教育に関する授業：41人中9人 (22.0%)
 - ・栄養に関する授業：41人中7人 (17.1%)
- ③中学校だけでみた「2番目に重要であると考えている授業のテーマ」
- ・生活習慣病に関する授業：29人中8人 (27.6%)
 - ・喫煙防止教育に関する授業：29人中8人 (27.6%)
 - ・性教育に関する授業：29人中6人 (20.7%)
- ④小中併設（併任）校だけの「2番目に重要であると考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：21人中8人 (38.1%)
 - ・生活習慣病に関する授業：21人中5人 (23.8%)
- ・薬物乱用防止教育に関する授業：21人中4人 (19.0%)
- 3) 健康教育において授業（保健学習）で「最も難しいと考えている授業のテーマ」
- ①小中学校全部でみた「最も難しいと考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：78人中47人 (60.1%)
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：78人中11人 (14.1%)
 - ・生活習慣病に関する授業：78人中9人 (11.5%)
- ②小学校だけでみた「最も難しいと考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：38人中25人 (65.8%)
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：38人中5人 (13.2%)
 - ・生活習慣病に関する授業：38人中4人 (10.5%)
- ③中学校だけでみた「最も難しいと考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：23人中12人 (52.2%)
 - ・生活習慣病に関する授業：23人中3人 (13.0%)
- ④小中併設（併任）校だけの「最も難しいと考えている授業のテーマ」
- ・性教育に関する授業：17人中10人 (58.8%)
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：17人中4人 (23.5%)
- 4) 健康教育の授業（保健学習）で「2番目に難しいと考えている授業のテーマ」
- ①小中学校全部でみた「2番目に難しいと考えている授業のテーマ」
- ・薬物乱用防止教育に関する授業：78人中23人 (29.5%)
 - ・喫煙防止教育に関する授業：78人中14人 (17.9%)
 - ・性教育に関する授業：78人中13人 (16.7%)

- ・生活習慣病に関する授業：78人中12人 (15.4%)
 - ②小学校だけでみた「2番目に難しいと考えている授業のテーマ」
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：38人中11人 (28.9%)
 - ・生活習慣病に関する授業：38人中7人 (18.4%)
 - ・喫煙防止教育に関する授業：38人中6人 (15.8%)
 - ・飲酒に関する授業：38人中6人 (15.8%)
 - ③中学校だけでみた「2番目に難しいと考えている授業のテーマ」
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：23人中8人 (34.8%)
 - ・性教育に関する授業：23人中5人 (21.7%)
 - ・後は、喫煙防止教育、飲酒に関する授業であった。
 - ④小中併設 (併任) 校だけの「2番目に難しいと考えている授業のテーマ」
 - ・喫煙防止教育に関する授業：17人中5人 (29.4%)
 - ・性教育に関する授業：17人中4人 (23.5%)
 - ・薬物乱用防止教育に関する授業：17人中4人 (23.5%)
8. 離島僻地で特に必要と考える職務 (〔 〕は該当する回答数)
- 1) 小学校の養護教諭
 - ①保健管理 (特にケガ・病気の応急処置) に関すること
ケガ・病気に対する判断・処置、新しい情報、救急 (応急) 処置 [13]、幅広い医療知識の習得 [2]
 - ②保健教育 (学習・指導) に関すること
保健の授業 [3]、授業の補助・支援、総合学習や各種の授業、情報の収集能力・方法とその提供 [4]、身心の健康管理能力を身につけさせること (県外生活する可能性)、臨機応変な保健指導、地域の実情を考慮した保健指導・健康観、生活リズム・生活習慣に関する教育や指導、栄養に関すること [2]、安全教育、歯科保健が重要 (家庭の意識の改革からはじめる) [2]、低身長児への対応
 - ③健康相談に関すること
健康相談活動 [3]
 - ④保健管理 (一般的環境管理など) に関すること
頭シラミの駆除、カビ対策、紫外線対策、健康観察力、環境整備 (緑化を含む)、健康診断の事後処置
 - ⑤給食に関すること
給食に関する会計事務、献立、発注など (特に自給方式) [8]
 - ⑥教師自身に関すること
人間関係 (職員間、地域住民、保護者など) をうまくやれること [2]、家庭との信頼関係づくり、保護者との連絡・関係づくり、学校行事・P T A 活動などへの積極的参加、自己研鑽のための意欲・研修、他校との情報交換
 - ⑦学校の事情により各種
校務分掌・教職員の数によっていろいろで広範囲である、家庭教育学級の手伝い、職務外の校務分掌 [2]、学校、子どもの実情による、離島僻地だからといって特にない、掲示物づくり・花苗づくり・放送関係などいろいろなことに対応できる柔軟性 [3]、購買部の業務
- 2) 中学校の養護教諭
 - ①保健管理 (特にケガ・病気の応急処置) に関すること
救急処置 (応急手当) の技術と知識・医学的知識を含む [11]、ハブに噛まれたときの処理と知識、地域の医師や保健センターとの連携能力
 - ②保健教育 (学習・指導) に関すること
保健に関する情報の収集 [2]、生徒のいろいろな面 (食生活・病気の予防治療・男女交際など) への指導力、保護者に対しても

同じように指導できること、栄養教育、保健学習、保健指導（個別指導を含む）、地域の実態にあった指導や支援の方法、保健に関する情報の収集 [2]

③健康相談に関すること

健康相談活動（カウンセリングを含む）における専門的知識や情報 [6]

不登校、不登校傾向児への対応、コミュニケーション能力の育成

④保健管理（一般的環境管理など）に関すること

環境管理に関する知識、本土の病院や関係機関の紹介ができること良い

⑤給食に関すること

給食関係-給食指導、会計 [3]

⑥教師自身に関すること

自己の研修、新しい活動的の刺激が足りない、パソコンの操作技術

⑦学校の事情により各種

購買部の運営、離島だからといって特別なことはない [7]

3) 小・中学校兼務の養護教諭

①保健管理（特にケガ・病気の応急処置）に関すること

救急処置 [7]、疾病予防、

②保健教育（学習・指導）に関すること

情報の収集、将来は島外に出ていく子どもを想定しての保健指導・学習

特に歯科領域についての予防教育が大切、健康教育、保健指導

③健康相談に関すること

健康相談-心の相談-

（山海留学によりいろいろな問題をもつ子どもが留学している） [2]

④保健管理（一般的環境管理など）に関すること

環境の管理

⑤給食に関すること

小規模校では給食関係（会計、献立、発注など）は、必ずやらなければならないこと

[8]

⑥教師自身に関すること

自分が地域に慣れ、地域の子どもの実態を把握し連携が取れること [2]、

特技や技能を持つこと、人間関係、他の関係機関との連携役（パイプ役）、何でも自分にはできることはやるという積極的な態度、何でもうまく適応できる能力が必要

⑦学校の事情により各種

小規模校の場合、職務をなるべく広く捉え、給食、教育相談など学校運営として何にでも取り組むことが必要、校務分掌としての職務外の仕事、地域活動、校内研修の実施

9. 他の授業や担任、副担任の経験

1) 他の教科の授業担当の経験

①経験あり：92人中30人（32.6%）

授業の内容は、保健体育（73.3%）、家庭科、総合的学習、小学校、国語などであった。

②経験なし：92人中62人（67.4%）

2) 担任/副担任の経験

①担任/副担任の経験あり：89人中39人（43.8%）

②担任/副担任の経験なし：89人中50人（56.2%）

IV 考 察

1. 基本的項目について

離島赴任の養護教諭は、今回の結果では20代が他の年齢と比較して少なく、30代と40代、50代が多くを占めたのは、行政による人事異動の配慮が推察される。

赴任年数は、1年目、2年目、3年目ともに同じような割合であったが、6年、7年、8年と長い養護教諭もいた。

2. 取得免許について

半数が養護教諭のみの免許取得、残りの半数は他教科の免許で特に保健の免許が多く、他に家庭科の教員免許と保健士、看護師など関連の資格を取得していた。また、他に幼稚園や小学校の教員免許の取得者もいた。離島では多くのことに対応

できることが望まれており、これらの資格所持者は、離島では有利と考えられ、養護教諭の複数免許取得や兼職発令などに関連する事項でさらなる調査が必要である。一方、保健士の免許があれば養護教諭の免許が取得でき、養護教諭であれば「保健」の分野に関する「教諭」の兼務が可能と言う状況は、結果として「教諭」の専門性を否定することになるのでこれらの矛盾を早急に解決すべきであるとの意見⁴⁾もある。鹿児島県は複数免許の取得を推奨しているが、このことと今回の結果との関係については言及できない。

3. 「保健室内」の職務について

複数回答(3つまで)としたが、1つあるいは2つのものもあった。小中学校全体および学校種別にみても「ケガ・病気の応急処置」、「健康相談活動」が保健室の養護教諭の職務の大半を占めていることがわかった。このことは「日本学校保健会」による調査⁵⁾の「保健室来室理由の順位」や「保健室に来室した児童生徒への養護教諭の具体的対応」でいちばん割合の高かったのが「応急処置」であったことと一致していた。高田⁶⁾は、保健室来室者の訴えは内科的訴えが過半数を占め、なかでも「頭痛」「腹痛」「気分不良」という訴えが多い。このような訴えで来室した子供に問診を兼ねて面接してみるとこれらの身体症状の背景には様々な精神的要因が見出されると述べている。今回の調査では、応急処置の細かな内容のことは分からないが、離島においてもケガの応急処置に比べ内科的な症状の訴えが多くなっているとすれば、こどものおかれている環境は離島においても変わってきたと考えられる。今後、さらに詳細な調査が必要である。中学校における養護教諭の対応は「応急処置」より「健康相談活動」の方が多くなった。このことは日本学校保健会による調査の「校種が高くなるにつれて相談、指導・連絡が必要となる」⁵⁾という結果を裏付けるものであった。以下、「保健室管理」「授業資料の作成・提供、授業案作り、集計など」「保健指導」であった。

4. 「保健室外」の職務について

保健室外での職務については養護教諭においてそれぞれ理解や判断が異なり、とりわけ学校の事情によって、また教師本人の考えによって差があることが伺えた。

小中学校全体で「保健室外」の養護教諭の職務としてあげられた内容をみると「環境管理・美化－水質検査、トイレの衛生管理、花作り等を含む－」「給食関係の業務－給食管理、献立、発注、会計など－」「保健教育－保健の授業やTTなど－」「校務分掌としての職務－副担任、生徒指導、購買部、広報・渉外、会計事務、家庭訪問など－」「保健指導－集団指導としての歯みがき指導など－、学級活動」「学校安全関係、校内巡視など」「校内研修、会議、他の教諭との情報交換など」があげられた。

これらの結果は、養護教諭の職務と一般的な校務を厳密に区別できない学校の事情が伺われるが基本的には「保健室外」での仕事としては「学校環境衛生に関すること」²⁾および「保健学習」で「総合的学習」や「学級活動」の時間にTTとして授業に携わること⁷⁾も重要な職務と考えられる。

注目すべきは、「給食関係の業務」が小中学校いずれの学校でも多かったことである。

質問の8とも関連のある内容であるが、特に自校方式の場合に全面的に養護教諭に任されているケースが多いと考えられる。栄養教諭の配置が進められている昨今ではあるがこれから養護教諭の職務との関係性が問われていくことであろう。

5. 自己研鑽のための手段について

多くの教諭が自己研鑽の場を求めていることが推測できた。離島という地理的条件の不利な地域の学校では予算を工面し、養護教諭の研修を積極的に進めることが必要である。さらに通信網を重点的に整備して養護教諭が最新の情報を手に入れ自信を持って、安心して子供の健康管理に従事できる環境を整えることも必要であると考えられる。

「新規採用養護教諭研修」は平成元年からはじまり校外で9日の予算措置であり、平成9年度は

校外で12日、校内で15日の研修が予算化されている。また、平成9年から5年、10年経験者研修の予算措置（それぞれ5日）がなされて研修が充実した²⁾。

養護教諭は、学校に1人しか配置されていないので資質向上のための研修に期待するところが大きいといえる。主な研修は、文部科学省（財）日本学校保健会の主催する研修会、文部科学省の補助事業として都道府県に委託した研修などがある²⁾。離島においては船が唯一の交通手段であることが多く、研修に要する日数に往復の移動時間が余分に必要となる。従って離島においてはITを活用した研修や出前形式の研修会を考える必要がある。

6. 保健活動へのインターネットの活用について

養護教諭は、インターネットを活用して情報を得ようとしており、半数以上は実行している。実行できていない理由は、パソコン環境と個人の取り組みであることが分かった。保健室のパソコンがインターネット接続されていない、回線の速さや容量の問題、そして自由に使いこなせない個人的理由である。環境は可能な限り改善して早急に対応すべきであるが、教員のパソコン習熟のための環境を用意することも重要である。

著者らの市街地での保健学習・指導における視聴覚教材の活用に関する調査⁵⁾では、視聴覚機器としてビデオやパソコンの活用があげられており、インターネットの活用と連携させることにより一層の効果が期待できる。とりわけ、離島僻地においてはこれからITを活用した教育活動の進展が予想されるので、健康教育においても上手に活用することが望まれる。

7. 健康教育（授業）について

小中学校全部でみても小学校別、中学校別にも健康教育での重要な授業は、「性教育」と考えており市街地の結果⁵⁾とほぼ同じであった。テレビや携帯電話などの普及による情報の氾濫の影響ではないかと推測される。この点では、さらなる調査が必要である。次に重要と考えられているのは「生活習慣病に関する授業」であり、生活の

習慣—食事、生活リズム（夜更かし）など—の乱れが離島でも起っている可能性が示唆された。

いずれのテーマも子どもが将来、島を出て都会で生活することを考えて今のうちに教育しておくことが重要であるという記述があり、市街地の現状と少し違う視点も考えられる。このような考えは、離島僻地では重要であるかも知れない。

保健学習（授業）では、「性教育」が一番重要であると同時に一番難しいと考えている。次に「薬物乱用防止」、「喫煙防止」教育が難しいと考えていることが分かった。

どのテーマについても教材研究が大切であり、発達段階に応じた教案の準備が必要で養護教諭の情報収集能力、教育力が問われるところである。従って、特に離島においては情報の収集、最新の知見の吸収など研修会での研鑽が重要となる。今までは、管理的な「待ち」の職務が主であったが、これからは養護教諭の方から積極的に出かけて行く積極的な健康教育が重要になると考えられる。その中心になるものが保健教育であり、養護教諭の専門性を発揮する機会として、兼職発令の制度もスタートした。今回のアンケートにあげた7つのテーマの全部とは言わないが3～4つのテーマについては専門性を発揮した授業が出来る能力をつけることが望ましいと考えられる。

8. 養護教諭が離島において「特に重要と考える」職務について

様々な回答があげられ、これらは一応結果に示すようにいくつかのカテゴリーに分類できた。「保健管理（特にケガ・病気の応急処置）に関すること」、「保健教育（学習・指導）に関すること」、「健康相談に関すること」、「保健管理（一般的環境管理など）に関すること」などは、保健室内および外の養護教諭の職務とほぼ一致しており、離島においても重要な職務であることが推測できる。しかし、保健管理としての「応急処置」について、その内容まで今回は調査できなかった。ケガ（外傷）が多いのか、内科的なこと（頭痛、腹痛、気分不良⁶⁾）なのかは分からない。前述したように内科的なことが多いとその背景となっている様々な精神的要因の存在が考えられ、

離島における子ども達のおかれている環境がストレスの多い状況下にあることが推測される。今後の詳細な調査が必要である。

「給食に関すること」が離島の学校における業務としてあげられるのは「栄養教育（食育）」との関係で興味のあることである。「栄養教諭」の設置が決まり現在進行中であるが、養護教諭は、個別的栄養教育、すなわち極端な偏食による栄養障害児、誤ったダイエットによるるい瘦児、食事療法の必要な糖尿病罹患児、腎臓病児、食事制限の必要なアレルギー児等に対する栄養指導に集中することが望ましく、今までの「栄養教育（食育）」は「栄養教諭」に任せるという考え¹⁾もあり、「栄養教育（食育）」については役割分担、連携が可能と考えられる。しかし、著者は、今まで栄養教諭の設置には反対であった。その理由は、新しく制度を構築することを考えるならば養護教諭の二人配置を進め、職務を分担する方がより効率的であり、利点も多いと考えられるからである。

給食の管理という面では、業務の内容や知識ということから養護教諭が携わるケースは多いが、一般的には、校務の分掌という観点から、全ての教諭が関与すべきであると考えられ、特に離島では教職員数の絶対的不足のため、養護教諭が関与するケースが多いものと推察される。やや古い調査であるが、池田ら⁹⁾¹⁰⁾は、北海道の小規模僻地校の調査で「僻地小規模校にあつては学校給食もまた養護活動の一環として捉えられる傾向を否定できない、さらに雑務あるいは本務外労働と指摘される仕事の頻度が高くなる」と述べている。

離島における養護教諭の職務ではないが、離島学校の教諭としての個人的資質に関する事項が多く記載され「教師自身に関すること」としてまとめた。これらのことは養護教諭の職務を確実にこなうために重要なことであり、養護教諭の資質向上という面からも養護教諭の養成に取り入れていく必要がある。

その外、離島においては学校の実情や地域との関係で学校と地域の両方とうまく関係を築いていくこと、コミュニケーションを良くとることが効

果的に養護教諭の職務、学校保健をすすめるために重要であることが推察された。

9. 他の授業や担任、副担任の経験

おおよそ33%が何らかの他の授業を経験していた。中でも多いのが保健であった。

保健体育教科の保健の授業に携わるケースと考えられる。今回は、調査しなかったが兼職発令との関係で興味のある観点である。担任・副担任の経験は、89人中39名が経験していた。

以上のことから、離島における養護教諭は、健康教育上のいろいろな情報に遅れることを心配しており、自己研鑽のための研究会や勉強会への参加を望む声が多いことが分かった。そのための重点的な行政的対応や環境の整備、とりわけ情報メディアの整備は今後さらに発展することが期待されるので、養護教諭の取り組みと並行して学校ごとに早急な対応が期待される場所であると考えられる。

離島における子どもたちの健康問題は、市街地とほぼ類似した課題であることが分かった。特に、性教育についてはほぼ全部の学校で重要課題と考えられており、市街地の状況と同じであった。同時に健康教育の授業として実施する場合も養護教諭はこの性教育が最も難しい授業ではないかと考えていることが分かった。社会の情報網の進歩は離島にも少なからず影響していることが推測できる。

今後さらに詳細な調査を踏まえ、離島における養護教諭の職務と健康教育のあり方について提案していきたい。

V ま と め

離島を抱える三大学（長崎大学・琉球大学・鹿児島大学）の連携、離島・僻地教育研究プロジェクトの一環として、鹿児島県の離島における養護教諭の職務や健康教育の実情について把握し、養護教諭養成の教育課程に反映することを目的としてアンケートによる調査を行い、結果について検討した。

① 離島の養護教諭は、全員女性で30代と40代

が65%、離島の赴任年数は1～3年でほぼ90%を占めていた。

- ② 他の教科の免許取得については、約50%は養護教諭の免許だけであり、約44%が保健(19%)を含む他教科の免許取得していた。残りは看護師、保健士等の資格であった。鹿児島県は、複数免許の取得を推奨しているがこのことと今回の調査結果との関係には言及できない。
- ③ 「保健室内」で行われる養護教諭の職務は、小中校全部をとおして主に「ケガ・病気の応急処置」、「健康相談活動」であり、「保健室管理・保健事務」、「資料作成・提供、教案づくり」が次にあげられた。離島の特徴らしきものはあがってこなかった。
- ④ 「保健室外」で行われる養護教諭の職務は、「環境管理・美化」が一番多く、次に「給食関係の業務」であった。この「給食関係の業務」は、離島小規模校の業務として特徴的と考えられる。
- ⑤ 離島勤務の養護教諭は、自己研鑽のために「研究会や学習会への積極的参加」を希望しており、十分な旅費の予算措置が望まれる。さらに、島にいながらにして研修出来るシステム(ITの活用、離島での研修会の開催)などが必要である。
- ⑥ インターネットの活用については、大半が活用しているが、接続回線の高速・大容量化を進めることが重要である。さらに教諭のパソコン操作技術の習得意欲を喚起し、願わくば保健室に専用のパソコンを設置することが望まれる。
- ⑦ 離島における健康教育で最も重要と考えられているテーマは、市街地とほぼ同じ内容で「性教育に関する授業」、「生活習慣病に関する授業」であった。そして最も授業として難しいと考えているテーマは「性教育に関する授業」、「薬物乱用に関する授業」および「生活習慣に関する授業」(中学校)であった。
- ⑧ 離島で特に必要と考えている職務は、いずれの学校も「保健管理(特にケガ・病気の応急処置)に関すること」、「保健教育(学習・

指導)」、「健康相談に関すること」であり、特徴は、「給食に関すること」が多くあげられ、離島の事情を反映した内容と考えられた。

- ⑨ 他の授業や担任、副担任の経験について、32.6%が経験ありであった。その内の約73%が保健体育の授業であった。

以上の結果から、今回、離島における特別な職務が明らかになったわけではないが、市街地と変わらない職務内容を的確に自信を持って遂行することが重要であり、そのためには情報収集や自己の研鑽の努力が必要であることが分かった。さらに、離島の小規模校の特徴として職務とは言い難いが「学校給食管理」への関与や地域の理解、地域住民・家庭とのコミュニケーション、校務分掌としての業務など、学校運営のためにはいわば養護教諭にとって雑用と思われる用務の占める割合が多くなることが伺えた。

謝辞

アンケートにご協力頂いた養護教諭の先生方に深く感謝致します。

参考文献

- 1) 杉浦守邦：第9回日本養護教諭教育学会学術集会 シンポジウム 「養護教諭制度の成立と今後の課題 -自分史を交えて-」 東山書房 2001
- 2) 三木とみ子：「養護教諭の役割と研修の現状」 保健の科学 第39巻 2号 88～93 1997
- 3) 養護教諭実務研究会編：「養護教諭 -知っておきたい保健と教育のキーワード-」 124～126 第一法規
- 4) 大谷尚子：「I 養護教諭養成におけるカリキュラムの改革に向けて」 養護教諭養成に求められるもの(日本教育大学協会全国養護部門研究委員会) 1～6 2000
- 5) 澁谷敬三、国東弘：「保健室利用状況に関する調査結果の概要(平成8年度調査結果)」 新学校保健実務必携<第五次改訂版> 付録 175～189 1999
- 6) 高田公子：「保健室にどんな子どもが現れる

- か」 からだの科学 (日本評論社) 172 53～57 1993
- 7) 天野洋子：「養護教諭の行なう保健の授業 (保健学習)」 保健の科学 44(10) 752～755 2002
- 8) 徳田修司：「養護教諭の健康教育への積極的参加について—現状と課題—」 鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編 第56巻 25～42 2004
- 9) 池田哲子：「僻地小規模校における養護教諭の職務内容に関する研究 第1報 研究の意図と問題の所在」 北海道教育大学僻地教育研究紀要 33号 69～75, 1979
- 10) 池田哲子：「僻地小規模校における養護教諭の職務内容に関する研究 第3報 職務内容と専門意識との関連」 北海道教育大学僻地教育研究紀要 36号 81～92, 1982